



令和7年1月9日

半田市長 久世孝宏様

半田市特別職報酬等審議会

会長 中埜喜夫



半田市特別職の報酬等について（答申）

本審議会は、令和6年12月2日付で貴職より半田市特別職の報酬等改正に関する諮問を受けたので、広範な角度から慎重に審議を重ねたところ、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

1. 報酬額等について

市長、副市長及び教育長の給料の額、並びに議会の議員の議員報酬の額については、次に掲げる額に改定することが適当と判断する。

市長	1,076,000円	(+15,000円)	+1.41%
副市長	885,000円	(+12,000円)	+1.37%
教育長	785,000円	(+11,000円)	+1.42%
議長	555,000円	(+8,000円)	+1.46%
副議長	503,000円	(+7,000円)	+1.41%
議員	466,000円	(+6,000円)	+1.30%

2. 審議経過

審議に際し、考慮した社会経済情勢及び半田市を取り巻く現状については以下のとおりである。

【社会経済情勢及び人事院勧告について】

- 令和6年11月の内閣府による月例経済報告は、「景気は、一部に足踏みが残るもの、緩やかに回復している。」とし、先行きについても「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としている。
- 令和6年の人事院勧告では、特別職相当職員に適用される指定職の給料表が2年連続で引き上げとなり、引き上げ幅も前年を上回るものとなっている。一般職の職員においては民間給与との較差 11,183 円を解消するため、初任給を始

め、若年層に重点を置きつつも、全世代で月例給を引き上げることとしている。

また、特別給（ボーナス）については、民間の支給状況等を踏まえ、特別職は0.05月分、職員は0.10月分の引き上げとしている。

○令和5年賃金構造基本統計調査によると、愛知県の一般労働者（短時間労働者以外の常用労働者）の月額賃金は、前年より2.9%の増となっている。

【半田市の財政状況等について】

○令和5年度の財政力指数は0.97（3年平均0.96）で普通交付税の交付団体となっているが、全国市町村平均（令和4年度）は0.49（3年平均）であることから、全国的には高い水準である。

○地方債等残高（土地開発公社分を含む）について、最も多かった平成15年度は約957億円だったが、令和5年度末は約355億円となっている。令和5年度の健全化判断比率では、令和5年度の実質的な公債費の負担の重さを計る実質公債費比率が0.6%（25%以上で早期健全化団体）、地方債等残高のほか職員退職手当など将来に負担すべき実質的な負債の重さを計る将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることで非該当（350%以上で早期健全化団体）であった。

○令和5年度普通会計決算における経常収支比率は83.4%で全国市町村平均が93.1%であることから、全国的には財政構造の弾力性は高い水準で確保されている。

○税収については、令和3年度に新型コロナウイルス感染症による影響（減税措置含む）で大幅な減収があったが、令和4年度から回復傾向にあり、令和6年度は新型コロナウイルス感染症影響前の令和2年度を超える決算見込みである。

○人口は平成22年までは年々増加傾向であったが、平成22年をピークに減少傾向になり、平成28年からは外国人の増加等に伴い再び微増に転じたが、令和2年から再度減少傾向となっている。

【市長、副市長及び教育長の給料の現状】

○今年度の給料水準は、知多5市の中では、市長が3番目、副市長が2番目、教育長が4番目であり、県内類似団体5市の中では、いずれも3番目となっている。また、年収ベースで見ると、愛知県下37市の中では、市長が13番目、副市長が12番目、教育長が12番目となっており、県下における人口や財政規模とほぼ同じ順位である。

○市長、副市長及び教育長の給料の額について、いずれも令和2年度から5年間、据え置きが続いている。

【議員報酬の現状】

- 今年度の議長、副議長及び議員の報酬額は、知多5市の中では、いずれも2番目に位置し、県内類似団体5市の中では議長が5番目、副議長が4番目、議員が4番目となっている。また、年収ベースで見ると、愛知県下37市の中では、議長が14番目、副議長が14番目、議員が13番目となっており、県下における人口や財政規模とほぼ同じ順位である。
- 議長、副議長及び議員の報酬額について、議長と副議長は令和2年度から5年間、議員は平成31年度から6年間、据え置きが続いている。

以上の状況を踏まえ審議を行った結果は以下のとおりである。

【審議会としての意見】

«市長、副市長及び教育長の給料について»

市長、副市長及び教育長の給料の額について、前年度の審議では、社会経済情勢だけでなく、市政における施策の方向性や進捗も含め、引き上げのベースは釀成されていると認識するものの、市民の意識を考慮すると据え置きが妥当であると判断した。

今年度は、前年度の審議を前提に議論を進めた。まず市政の推進状況や成果について、行政サービスが市内全域まで行きわたっていない点や一部の福祉・子育てサービスで先進的な自治体から遅れをとっている点を挙げる意見がある一方で、健全な財政状況に加え、はたらく親の応援としてきめ細やかな支援を行っている点や中心市街地の活性化、農業者支援においてダイナミックな取組みをしている点など、市政を高く評価する意見があった。また、社会経済情勢においても前年に引き続き大幅な賃上げの流れがあるなか、給料の額を引き上げた場合に市民の意識を不安視する意見はなく、今年度は引き上げが妥当であるとの意見が多数を占めた。

審議会の結論としては、前年度の審議も踏まえ、市政に対する評価、社会経済情勢、市民の意識などを総合的に勘案して、市長、副市長及び教育長の給料の額を引き上げることが妥当であると判断した。

引き上げ幅については、愛知県下における半田市の人口や財政規模と特別職の給料の額のバランスを損なわないよう、県や他市の動向を見据えつつ、特別職相当職員に適用される指定職の給料表の引き上げ相当分（前回の改定以降分）が妥当であるとの結論に至った。

《議員報酬について》

議会がさまざまな課題に対する調査研究に取り組むなど、議員活動を精力的に行っていることが評価でき、市長、副市長及び教育長と同様に、議長、副議長及び議員の報酬の額についても引き上げが妥当であるとの意見が多数を占めた。

審議会の結論としては、議会の役割が市政の運営や評価に与えている影響は少なくなく、議長、副議長及び議員の報酬の額について、市長、副市長及び教育長の給料と同様に、引き上げるべきとの結論に至った。

引き上げ幅については、市長、副市長及び教育長と同様に、指定職の給料表の引き上げ相当分（前回の改定以降分）が妥当であると判断した。

3. 審議会開催

第1回 令和6年12月 2日（月）15時00分～16時45分

第2回 平成7年 1月 9日（木）10時30分～12時00分

4. 結びに

審議会としては6年ぶりに報酬等の引き上げの答申となった。引き上げの答申を受け、市長、副市長及び教育長並びに議会の議員は、広く市民の理解が得られるよう、市民の幸福を第一に、それぞれの職務に一層の精励をされ、より良い半田市への発展につながることを切に願う。

特に市長が掲げる「はたらく親を応援するまち」は、半田市の課題である人口減少に対しても有効であり、引き続き注力をされたい。また、企業誘致や女性の働く場を増やすことも人口減少対策や地域の活性化の効果が見込まれるので、さらなる努力を期待する。